



3月に開催された平成31年第2回置戸町議会定例会で、平野教育長が述べた教育委員会の所管事項に関する主要な方針についてお知らせします。

平成31年度 教育行政方針 (要旨)

学 校 教 育

今年度から、小中一貫教育の取り組みとして、小学校・中学校の9年間を連続した期間にとらえ、一貫性のある学習指導・生徒指導を進めるため、置戸町として目指す子ども像を、次の三点を目標とします。

- ・ふるさとを誇りとし、人や自然を慈しみ、心を通わせる子ども
- ・思いを伝え合い、人とのつながりを大事にする子ども
- ・よく考え、よく学び、自ら進んで実行する子ども

特に今年度は「ふるさと教育の充実」を重点課題として、ふるさとへの愛着と誇りを育むため、各公民館・図書館・森林工芸館と連携をしながら、地域の身近にあるものを教材とした新たなふるさと教育の実践を図ります。

「小中一貫教育制度」の導入では、外国語等の乗り入れ授業や、異学年での体験授業、小中学校教員の相互授業参観実施などを積極的に取り組み、円滑な実施に向けて、具体的な検討を進めます。

○学力向上対策

- ・小学生の基礎学力の確実な定着を図るために小学校に学習支援員1名を配置
- ・家庭学習の習慣化に努めるために夏季・冬季休業中の「学習サポート」の継続実施

○体力向上対策

スポーツ少年団などの各関係機関と連携し、様々なスポーツに親しむ機会を通じて体力の保持増進に努めるほか、日常生活の中でも体力の向上が図られるよう取り組みます。

○小学校

- ・校務用パソコンの更新、体育館トイレの臭気対策修繕工事

- ・歯の健康づくり推進のためフッ化物洗口を継続実施

○中学校

- ・義務教育教材の整備
- ・保健室備品のオージオメーターや身長体重計の購入
- ・東北地方を訪問する震災学習旅行の継続実施と関係機関と連携を図り「防災教育」を推進

○ICT教育

- ・小中学校にWi-Fi（無線LAN）とタブレットを整備

○特別支援教育

小学校4名、中学校1名の支援員を配置することにより、細やかな教育支援を継続します。関係機関が連携協力し状況把握に努め、適切な支援を継続するため、教育相談体制の充実を図ります。

○国際化教育

外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境の中で、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を培います。

○置戸高等学校への支援

福祉教科準教科書の支援とバス通学費や寮費の一部支援、希望する生徒への学校給食の提供など置戸高等学校支援対策協議会を通じて、各種支援を継続します。「福祉の夢」サポート奨学金制度は、引き続き実施します。

社 会 教 育

今年度は2020年度からの第11次社会教育5ヶ年計画の策定作業を進めます。

○公民館活動

各地域それぞれの特色を生かした活動の展開を図るため、引き続き地域活性化事業を推進し、自治連活動や福祉分野との連携など地域が主体となって課題解決に取り組む体制づくりを進めます。